産情発 0 5 3 1 第 6 号 令和 5 年 5 月 31 日

公益社団法人 日本看護協会会長 殿

厚 生 労 働 省 大 臣 官 房 医薬産業振興・医療情報審議官 (公 印 省 略)

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第 6.0 版」の 策定について

標記につきまして、別紙のとおり、各都道府県知事、保健所設置市長及び特別 区長に通知いたしましたので、御了知の上、貴職におかれては、貴下団体会員等 に周知徹底を図るとともに、その実施に遺漏なきようお願いいたします。

